

ロシア革命と民族問題

——レーニンの民族自決論——

上 島 武

は じ め に

ソ連の崩壊はまず何よりも「集権的物量計画」体制の崩壊である。「ソヴィエト官僚制」によって構築されたこの経済システムは、いわゆる経済の外延的發展を内包的・集約的發展に軌道修正させることができないと判明したことによって、その死命を制せられることとなった。

だがソ連の崩壊は連邦国家・多民族国家「ソ連邦」の崩壊でもある。ペレストロイカの発動はさまざまな民衆の覚醒と自発的な運動を生み出したが、真っ先に登場したのが実に民族的覚醒であったことは記憶に新しい。それは表面的にはペレストロイカの「上からの」進展を攪乱し、経済を混乱させることにのみ役立ったように見えたけれども、その背景には、公式の教義に反して「民族問題」が完全に未解決であることが暴露されていたのであった。資本主義にまさる労働生産性と生活水準を実現することのできない経済システムが、一国社会主義の教義の破綻を証明したとすれば、ソ連崩壊直前に噴出した民族紛争は、諸民族の「友好と統一」、いわんや「接近と融合」がまったく実現していないことを白日のもとにさらしたのである。

本稿は、ロシア革命の綱領、その基礎を形成したレーニンの民族理論、中でもその核心をなす民族自決論を再確認しながら、それが論敵との論争と革命の現実的過程でどのような「進化」をとげたかを探ろうとするものである。同時に、従来は「完璧」なものとみなされた彼の民族理論の中に、革命後における民族問題処理の歪曲・変質を許すような問題点がなかったかどうかを考察する。その意味で本稿は、私が以前に発表した『ロシア革命と宗教』の方法を踏襲するものである。

(1) 民族の自決かプロレタリアートの自決か

初期のレーニンには「プロレタリアートの自決」という、一見やや分かりにくい規定がある。1903年2月1日発表の「アルメニア社会民主主義者連盟の宣言について」でこう言うのである。「あらゆる民族に自決権を認めよという要求は、それ自体としては次のことを意味するにすぎない。すなわちわれわれプロレタリアートの党は、暴力もしくは不正によって外部から民族自決に影響を与えようとするいっさいの企てに常に無条件に反対しなければならないということである。われわれは、自分のこの消極的な義務（暴力にたいする闘争と抗議）を常に果たしながらも、われわれ自身としては民族の自決ではなく、それ

それぞれの民族内のプロレタリアートの自決について配慮する。こうしてロシア社会民主党の一般的な、基本的な、常に義務的な綱領は、市民の完全な同権（性、言語、宗教、人種、民族等にかかわらない同権）と、彼らの自由な民主的自決の権利との要求だけに限られなければならない。民族自決の要求の支持について言えば、この支持はけっしてプロレタリアートの恒常的、綱領的な義務ではない。これを支持することは個々の例外的な場合にだけ、プロレタリアートにとって必要なものとなりうるのである¹⁾。中井氏もこのくだりを根拠として、「レーニンは民族自決権を擁護しつつも諸民族の労働者階級の団結を優先させ、ポーランドのロシアからの分離・独立に反対した²⁾」と書いている。

確認するまでもないことであるが、マルクス主義において民族的利益より階級的利益が優先するのは事実である。だが、民族自決権について言えば、その実現こそがプロレタリアートの階級的利益に合致するケースがあるという（逆の場合は逆）認識もマルクス・エンゲルス以来のものである。だからレーニンの上記の一文もこれをなぞったものにすぎない。ただ、ここでレーニンがポーランドをかかえるケースではないとして、独立に反対を表明したのかどうかには疑問がある。この点は後に立ち返る。

その前に、ここで当のアルメニアの同志たちが何を宣言していたかを見ておく。レーニン自身の要約によれば、「ロシアのすべての社会民主主義者が指針としなければならない二つの基本原則を、連盟はまったくただしく指摘している。第一は、民族自治の要求ではなく、政治的ならびに市民的自由と完全な同権との要求である。その第二は、国家の構成にくわわっているあらゆる民族にとっての自決権の要求である³⁾」。自決は良いが自治は良くないとの論理についても後に検討する。ここでは、ロシア帝国に併合された民族の自決権が肯定されていることを見れば足りる。これだけでもポーランドの自決権が否定されていないことが推測できよう。

それでは何故自治が良くないのかといえば、それが同一国家の枠内に生活しているプロレタリアートを民族ごとに分断し、全体としてのプロレタリアート（アルメニア人、グルジア人、アゼルバイジャン人、はたまたユダヤ人、そしてもちろんロシア人を打って一丸としたもの）の、専制国家＝ツァーリズムに対する階級闘争にとって不利だからだというのがレーニンの回答である。「プロレタリアートのなすべきことは、ありとあらゆる民族の、できるだけ広範な労働者大衆をいっそう緊密に結束させ、民主共和制と社会主義のための、できるだけ広範な舞台における闘争のために彼らを結束させることである⁴⁾」。

したがって、プロレタリア党の目指す国家体制は単一にして不可分の民主共和国であって、連邦国家ではないということになる。それは、民主主義革命の勝利後に獲得される国家体制であると同時に、或いはこれに先だって、これを目指す諸民族のプロレタリアートが民族の相違に影響されることなく、一体として専制に対決する状況を先取りしたもので

1) 邦訳『レーニン全集』第6巻、338ページ。

2) 中井和男『多民族国家・ソ連の終焉』岩波書店、1992年、5～6ページ。

3) 邦訳『レーニン全集』第6巻、337ページ。

4) 同上。

ある。だからそれは、「労働者は祖国を持たない」⁵⁾、ということのもう一つの表現に過ぎないとも言える。そして「それぞれの民族内のプロレタリアートの自決」というのは、各民族のプロレタリアートが、自らを拘束している民族的意識から解放されることを意味していよう。そうであるならば、ここに「民族の自決」と並べて「プロレタリアートの自決」と言い、両者が対立しあうかの表現をするのは妥当でない。両者はまったく異なった次元の問題だからである。事実、この規定は以後、後景に退いたかの如くである。

次に、以上のような意味での「プロレタリアートの自決」から自動的に導かれるもう一つの要請を確認する。階級闘争の舞台として単一の民主共和国がもっともふさわしく、かつ望ましいように、階級闘争の指導組織はなおさうであるというのがそれである。1903年7月に書かれた「ユダヤ人プロレタリアートに独自の政党が必要か」にはこうある。「ユダヤ人の運動の特殊な諸問題では、他ならぬ自治が多数決にたいする保障となるが、専制にたいする闘争、全ロシアのブルジョアジーにたいする闘争の諸問題では、われわれは単一の、中央集権化された戦闘組織として行動しなければならない、言語や民族上の差別なしに、理論上、戦術上および組織上の諸問題を常に共同で解決しなければならない」⁶⁾。この問題は党史上、ユダヤ人ブントをめぐる論争として知られ、第2回党大会で決着をみたところである。レーニンの構想は前衛党の組織原則から当然のことも見えるが、この原則を革命後も、それも不可分の単一共和国ならぬ、民族自決に相応した連邦共和国においてそのまま適用したらどうなるか。革命後、党の新綱領を採択した第8回党大会は次のように決議した。

「現在、ウクライナ、ラトヴィア、リトアニア、ベロルシアは別個のソヴィエト共和国として存在している。現時点における国家としての形態はそうのように解決されている。しかし、これはロシア共産党それ自身が独立した共産党の連合を基礎にして組織されなければならないということでは決してない。ロシア社会主義連邦ソヴィエト共和国のあらゆる地域のすべての党活動を指揮する統一された中央委員会をもった、統一され、中央集権化された共産党の存在が必要である。ロシア共産党およびその指導組織のすべての決定は、その民族構成のいかに問わず、党のすべての部分にとって義務的なものである。ウクライナ、ラトヴィア、リトアニアの共産党の中央委員会は、党の地方委員会としての権利を有し、ロシア共産党中央委員会に完全に従属する」⁷⁾。これに対しては前出、中井氏による適切な批評がある。

「このようにソヴェト諸共和国は、形式的には主権独立共和国であったが、各国共産党は独立組織ではなく、ロシア共産党の一支部にすぎなかった。たとえば、ウクライナ共産党は完全にモスクワに従属していたのである。党と国家が癒着し、党が国家を政治権力において凌駕している状況では、国家関係よりも党関係の方が実質的意味をもっている。共産党は一貫して単一不可分の中央集権的組織としてソ連を支えていくことになるのであ

5) マルクス・エンゲルス、大内兵衛、向坂逸郎訳『共産党宣言』岩波文庫、65ページ。

6) 邦訳『レーニン全集』第6巻、344ページ。

7) ソ連共産党決議・決定集（露文）第2巻、73～74ページ。

る」⁸⁾。

つまり、1903年のレーニンの構想（先に見たかぎりでの）と異なって、単一にして不可分の体制として成立したのは国家ではなく、党だけだったということである。国家の方は、レーニンがそれはよろしくない、それはプロレタリアートが要求するものではない、という連邦制をとったのである。その理由は、勝利した革命が民族自決の原則をここに適用したことに求められる。だが、この原則自体は1903年のレーニンも、中井氏の先に見た主張とはことになって、レーニンも認めるところであった。とは言え、その認めかたは、1913年以降、いわんや1922年以降とは相当に異なっていた。その基本線は第2回党大会（1903年7月17日～8月10日）の直前、1903年7月15日の「われわれの綱領における民族問題」に示される。

この論文は、民族自決権を承認したロシア社会民主労働党綱領草案に寄せられたポーランド社会党（PPS）の批判に答えたものである。その批判とは、レーニンによれば上記草案における民族自決の解釈を“神秘的かつ驚くべきもの、同時にあいまいで、空論に過ぎない”とし、総じて草案は“労働者は資本主義を完全に絶滅するほかには何もすることはない、なぜなら言語、民族性、文化などはブルジョア的なつくりごとにすぎないという無政府主義的見解に基づいている”と非難したものだ。レーニンはこれを“民族問題にかんして社会主義者の間で大いに普及している誤解”の一つとして真面目に回答する必要を認めた。

対立の核心はどこにあったのか。PPSがポーランドの独立回復を無条件に要求したのに対し、レーニンはその条件性を強調する。曰く「果たして民族自決権の承認は、あらゆる民族のあらゆる自決の要求を支持することを要求しているだろうか……われわれはジェズイット教徒が自由に扇動を行う権利をさえ認めるが、しかしジェズイット教徒とプロレタリアとの同盟には反対してたたかう……われわれは、まさにこの階級闘争の利益に、民族自決の要求を従属させなければならない。まさにこの条件こそ、われわれの民族問題の立て方と、ブルジョア民主主義的な立て方の違いがある」⁹⁾。

これは中井氏が言うように、ポーランドの独立に反対したことに通ずるであろうか。たしかにレーニンは“ポーランドの復興は近代プロレタリアートがその鎖を断ち切る社会革命によってのみ可能である”というメーリングの命題に賛成する。ポーランドの独立運動がツァーリズムに反対する全ヨーロッパの闘争の最前線だった50年前とは異なって、今では“階級敵対が民族問題をはるか後景にしりぞけている”からである。だがしかし、とレーニンは続けてこう言うのである。「いずれかの民族問題が政治劇の前舞台に一時的に現れる可能性がないときっぱり断定することは、空論主義に陥る危険をおかすことなしには不可能である。疑いもなくポーランドの復興は資本主義の没落以前にはきわめてありそうもないことであるが、しかしそれは絶対に不可能だと、ポーランドのブルジョアジーが

8) 中井和男、前掲書、9～10ページ。

9) 邦訳『レーニン全集』第6巻、470～471ページ。

ある種の事情の組み合わせのもとで独立に味方することはありえない、などと言うことはできない……わが党の綱領は、たとえ社会主義以前にそれが実現する見込みがまったく僅かであるとしても、ポーランドのプロレタリアートが自由な独立ポーランド共和国を自分のスローガンとしてかかげるのを、すこしも排除しないのである」。ただしその場合でもレーニンは「階級的」観点を堅持して、条件をつける。「真に社会主義的な党が、プロレタリアの意識を墮落させないこと、階級闘争をあいまいにしないこと、ブルジョア民主主義的な空文句で労働者階級をたぶらかさないこと、プロレタリアートの今日の政治闘争の統一を破壊しないこと」¹⁰⁾と。

以上に見られたように、この時期のレーニンは民族自決権を基本的に承認しつつも、一方で階級闘争を優先させる観点から「プロレタリアートの自決」なる規定を介在させ、他方では階級闘争の「国際性」から民族別党組織を峻拒していた。後者が革命後もロシア共産党、後の全連邦共産党、ソ連邦共産党、それどころかコミンテルンの組織原則にも踏襲されたことは言うまでもない。それはともかく、この時期のレーニンには民族自決権の「限界性」、「条件性」を強調する傾向が顕著である。歴史が次なる段階に入りつつあることが意識された時、要するに、帝国主義と世界戦争の現実性が社会主義革命の現実性を現し始めた時、レーニンの思想は新たな展開を示すのである。今回の論争相手は、無条件に民族の独立を認めよとする PPS とは異なり、民族独立のスローガンは無用であるとする人々であった。

(2) ローザ・ルクセンブルク批判

レーニンの新しい見地を明瞭に示すものとして、1913年6月の「民族問題にかんするテーゼ」を挙げることに異論はないことだろう。そこでは次のように言われる。

- 1 われわれの綱領の条項（民族自決にかんする）は、政治的自決という意味、すなわち分離して独立国家を形成する権利という意味以外に解釈することは断じてできない。
- 2 ロシアの社会民主主義者にとって、社会民主党綱領のこの条項は、つぎの理由から絶対に必要である。すなわち—
 - (イ) 一般に民主主義の基本原則のために。
 - (ロ) また、ロシアの境界内には、とくにその辺境には、経済条件や生活条件その他の諸条件がはっきりちがっている多くの民族がおり、しかもこれらの民族は（大ロシア人以外のロシアのすべての諸民族がそうであるように）、ツァーリ君主制によって信じられないほどに抑圧されていることにもとづき。
 - (ハ) 最後に、東ヨーロッパ全体（オーストリアとバルカン）でも、アジアでも、すなわちロシアと境を接している諸国では、国家のブルジョア民主主義的改革は完了していないか、それともまだ始まったばかりであることにもとづいて。こういう改革は世界中どこででも、程度の差こそあれ、独立の民族国家の創設に、もしくは非常

10) 同上、471ページ。

に親近な、相互に親縁関係のある民族的構成をもつ国家の創設にみちびいたのである¹¹⁾。

2の(ロ)と(イ)が重要である。その後のロシア革命の進展にとって決定的に新しい観点だと言ってよい。ロシアの革命派が西ヨーロッパとの連帯に加え、今やはっきりと東との連帯に眼を向けたのである。だからこれに先だつ1913年5月7日、レーニンが次の有名な一句をしるしたことは偶然でない。いわく、アジアは目覚めた！「1905年のロシアの運動に続いて、民主主義革命が全アジアを、トルコ、ペルシア、中国をとらえた。英領インドでは動揺が高まっている……アジアの目覚めとヨーロッパの先進的プロレタリアートによる権力獲得闘争の開始とは、20世紀の初めにひらかれた世界史の新しい時代をあらわしている」¹²⁾。同じく5月18日、これも有名な「後進的なヨーロッパと先進的なアジア」では、「若いアジア、すなわちアジア幾億の勤労者は、すべての文明諸国のプロレタリアートという信頼できる同盟者をもっている。ヨーロッパの諸民族とアジアの諸民族とをともに解放するプロレタリアの勝利は、世界中のどんな力もこれをはばむことができないであろう」¹³⁾。僅か1年あまりの後、まさかヨーロッパ・プロレタリアートの主力部隊が、それを率いる指導的中核とともに、これをあえてはばみに乗り出すとは、さすがのレーニンも想像だにできなかった。

一方、アジアの目覚めた勢力が世界革命の推進力として登場したからといって、すべての分離・独立運動を支持すべきだということにはならない。ブルジョア民族主義、その担い手である民族ブルジョアジーを無条件に支持するというわけでもない。民族自決は階級闘争の利益に従属しているとの1903年の立場は頑として保持されている。アジアの運動が支持されるべきなのは、「そこではまだブルジョアジーが、人民と手を結んで反動に立ち向かっている」からにほかならない。そこ以外では、「いまブルジョアジーは労働者を恐れ、反動派との同盟をさがし求め、民主主義を裏切り、諸民族の抑圧または不平等を擁護し、民族主義的スローガンで労働者を腐敗させようとしている。ひとりプロレタリアートだけが、今日では諸民族の真の自由と、あらゆる民族の労働者の統一とを守り抜こうとしている」(1913年5月10日「労働者階級と民族問題」)¹⁴⁾。

とは言えこのように、同じく分離・独立を説く民族ブルジョアジーを支持しないといっても、諸民族の分離・独立権自体を承認するとの立場も不変である。レーニンはこの論理を、それはわれわれが離婚の自由を認めはするが離婚を奨励しないのと同じだとの、わかりやすい比喻で説いた。1913年11月23日、シャウミュン宛の手紙にはこうある。「われわれはけっして分離を説きはしない。われわれは一般的に言って分離に反対である。しかし、われわれが分離の権利に賛成するのは、黒百人組的、大ロシア人的民族主義を考慮したからである。この民族主義は諸民族の共同生活をひどく破壊したので、自由な分離の後にこ

11) 邦訳『レーニン全集』第19巻、247ページ。

12) 同上、72、73ページ。

13) 同上、89ページ。

14) 同上、79ページ。

そ、しばしばいっそう大きな結合が得られるであろう」¹⁵⁾。

ここには民族独立闘争を社会主義革命の同盟軍とする観点とならんで、民族独立それ自体が歴史的進歩を、すなわち、分離・独立を通じて民族的平等を達成することが、諸民族の友好・団結（ひいては諸民族の接近・融和にいたるとの雄大な展望をも含む）をもたらすとの思想が表明されている。少し後になるが、レーニンは「社会主義革命と民族自決権」（1916年1～2月）の中でこう書いた。「社会主義の目的とするところは、小国家への人類の細分状態と諸民族のあらゆる分立とをなくし、諸民族の接近をはかるばかりか、さらに諸民族を融合させることである……人類は、すべての被抑圧民族の完全な解放、すなわち、それらの民族の分離の自由の行われる過渡期を通じてはじめて諸民族の不可避免的融合に到達できる」¹⁶⁾。

ちなみに、「分離を通じて結合」との思想は後のトロツキーのものでもある。彼はスターリン体制下であえてウクライナの独立を擁護して次のように書いている。「たしかにウクライナの分離は、自主的かつ平等な社会主義連邦と比較すれば、不利をもたらす債務である。しかし、ウクライナ人民の官僚的絞殺に比すれば、疑う余地なく価値ある債務であろう。より緊密かつ率直に結合しあうためには、まず分離することがしばしば必要になる」（1939年9月15日「ウクライナの独立と愚かなセクト主義者」）¹⁷⁾。

以上の観点からすれば、民族的利益に階級的利益が優先するとの論理、連邦制よりも集権国家、小国家よりも大国家の方が階級的利益にかなうとの論理で分離・独立権を否定することは、当面、プロレタリアートと被抑圧民族との団結を阻害するという意味で有害である。しかるに、まさにこの有害な主張を強力に展開する人物にもこと欠かなかった。そのもっとも有名かつ有力な人物こそ、ローザ・ルクセンブルクである。彼女はすでに1908年の『民族問題と自治』で、「あらゆる民族に“自決”への可能性を戻し、あるいは保証することによって、資本主義の枠内ですべての民族問題を解決しようとする希望はまったくのユートピアである」¹⁸⁾と断言した。

ここではローザが、「すべての民族問題の解決」と言っていることが問題となる。改めて言うまでもなく民族問題とは、或る民族が他の民族に対して政治・経済・社会・文化その他のいろいろな領域で特権的地位に立ち、同じ権利を他の民族が行使することを許さないという問題であり、このような状況を不満とする被抑圧民族が自民族の国家を形成すべく、分離や独立にまで至る要求を掲げ、抑圧民族がこれをさまざまな手段（暴力を含む）で抑圧していることから生ずるもろもろの対立・紛争を指している。言いかえれば、民族問題とは、それを超える問題ではないのである。つまり、仮に分離・独立が達成されたとしても、その民族国家が弱小国家であることによって、旧時代から継承したもろもろの弱点から解放されないばかりか、新たな不利益を蒙ることも大いにあり得る。また、新独立国家

15) 同上、540ページ。

16) 邦訳『レーニン全集』第22巻、169ページ。

17) 『トロツキー著作集』柘植書房、第2巻、28ページ。

18) ローザ・ルクセンブルク、丸山敬一訳『マルクス主義と民族問題』福村出版、1974年、34ページ。

が新たに政治的、それどころか民族的矛盾までをかかえこむ可能性も十分にある。だからレーニンが、もっぱらローザ批判のために書かれた「民族自決権について」（1914年2～3月）の中で「彼女はブルジョア社会における諸民族の政治的自決の問題、それらの民族の国家的自立の問題を、それらの民族の経済上の自立と独立の問題にすりかえてしまった」¹⁹⁾と批判したのは正当である。

一方、東方の覚醒によって民族の解放と独立の機運が、それも西方のプロレタリアート運動との連動によって、大いに現実性を帯び始めたことは事実である。しかし、この時点で、すなわち「資本主義の枠内で」独立を果たした実例が乏しいのもまた事実である。レーニン自身、1903年段階ではポーランドの独立（再興）があまりありそうもないと認めていたことは先に見た。また後年、前記「民族自決権について」でも、僅かな実例としてレーニンが挙げたのは、1905年に「人民投票」によってノールウエーがスウェーデンから独立をかちとったことだけであった²⁰⁾。さらに、有名な「ユニウスの小冊子について」（1916年7月）では、帝国主義の時代に民族戦争なるものはあり得ないとするローザを批判する文脈で、植民地と半植民地による民族戦争は不可避免的で、帝国主義戦争が民族間戦争に転化することもあり得ないことではない、と述べるにとどまった²¹⁾。

ここで再確認すべきことの一つは、レーニンが民族自決をブルジョア民主主義革命の課題としていることである。それはレーニンが新たな観点に到達した1913年においてももちろん変わっていない。ローザが、民族自決綱領を持っているのはロシアの党だけであると責め立てていた²²⁾のに対し、西ヨーロッパでは民族問題が農業問題と同様、解決済みであるから、それらの国の党綱領に民族自決条項がないのは当然だと一蹴している²³⁾。だが、同じところでレーニンは、オーストリアもブルジョア革命が完了しているのだからオーストリア党綱領に自決条項が無いのは当然であり、そこにおけるハンガリー人、チェコ人らはオーストリアからの分離を望んでおらず、多民族国家たるオーストリアの保全を望んでいるのだ、と言っている²⁴⁾。レーニンの言いたいのは、多民族国家としてのありかたでロシアとオーストリアでは雲泥の差がある、ロシア・ツァーリズムによる非ロシア民族に対する支配・抑圧はなお凶悪であるのだから、ロシアの党が自決権を掲げて闘うのは当然であるということである。

だがそうすると、ツァーリズム支配下の被抑圧民族の分離・自決権を認めないのは、「札付きの大ロシア人的、黒百人組的民族主義に手を貸すことだということはまったく議論の余地がない（1913年12月「ロシア社会民主労働党の民族政策について」）²⁵⁾」としても、

19) 邦訳『レーニン全集』第20巻、425ページ。

20) 同上、456ページ。

21) 邦訳『レーニン全集』第22巻、358～359ページ。

22) ローザ・ルクセンブルク、前掲書、9～10ページ。

23) 邦訳『レーニン全集』第20巻、432ページ。

24) 同上、433～434ページ。

25) 邦訳『レーニン全集』第19巻、540、588ページ。

ローザがオーストリアにおける少数民族の自決権を認めない点を捉えて、ハプスブルク王朝の君主制論者に手を貸すものと非難することは不可能となる。現にレーニンもこうした非難をしているわけではない。その後、ハプスブルク王朝の廃墟にポーランドの他、ハンガリー、チェコスロバキア、ユーゴスラヴィアが「民族自決」の原則に基づいて成立したにもかかわらずである。つまり、以上に見たレーニンとローザの対立は、一方が民族自決権をトータルに承認し、他方がこれまたトータルに否認した、というようなものではない。事実、ローザはポーランドの独立には反対したが、当時オスマントルコの支配下にあった「キリスト教諸民族」の自決には賛成している。その理由もレーニンとほとんど異ならない²⁶⁾。

また彼女が次のような認識に基づいてポーランドの独立に反対したとき、そこにレーニンとの根本的不一致を認めることはできない。まずローザの問題意識は、ドイツ、オーストリア、ロシアの三国に分割されているポーランドのポーランド人プロレタリアートが、その党と共にポーランドの再興すなわち民族自決の旗を掲げたらどうということになる？三つの地域がますますそれぞれの宗主国の経済圏に統合されて経済発展をとげている時、また、かかる状況から利益を引き出しているポーランド・ブルジョアジーもあえてポーランドの独立を望んでいない時に（それを望んでいるのは、彼女の見るところ、愛国主義にとりつかれた小ブルジョアくらいのもだった）、というものである。そうすると「ポーランド人プロレタリアートと、ドイツおよびオーストリア人プロレタリアートとの間に境界線を引こうと努めねばなくなるであろう。しかし、そのような境界線を引くことは、ポーランド人労働者の階級状況がドイツおよびオーストリアの他のプロレタリアートの階級状況と何ら異なっていないのであるから、不可能であることがわかる。それゆえ、この目的のためには、唯一の差異——民族的契機——が前面に押し出されなければならない。それによって彼らは、ドイツの労働者と共通の階級状況に根ざすドイツ地域のポーランド人労働者の苦悩を、被征服民族の一員としての彼らの特殊な状態から説明しようと必然的に試みるようにならざるを得ないであろう。かくして彼らは、民族的抑圧——それ自体は労働者にとっては副次的な現象にすぎない——を主要問題にまで高めなければならないであろう……彼らは、諸事情が共通であるからポーランド・プロレタリアートにも、非ポーランド・プロレタリアートにも共通でなければならないはずの最も重要な党活動のすべてにも、特殊な民族的刻印を押さなければならないだろう。このことは、すでに社会愛国主義者たちによってなされたことである」²⁷⁾。

表現の冗長さを別にすれば、これは本稿冒頭に見たレーニンの「民族自治反対」のスローガンに異ならない。そこではアルメニア社会民主主義組織の宣言を支持する文脈で語られていたけれども、レーニンが、かのオットー・バウアーの民族自治論に同じ観点から強硬に反対していたことは良く知られている。そればかりではない。レーニンによる痛烈な

26) ローザ・ルクセンブルク、前掲書、190-191ページ参照。

27) 同上、90、91ページ。

批判にもかかわらず、或いは一部その批判に従うかのように、ローザは一定の条件下における民族運動の役割を肯定的に評価している。つまり、ブルジョア階級が或る程度まで他の国民層の利益を代表し、彼らが民族的利益という形で歴史の進歩を推進する、逆に言えば、労働者階級が自己固有の階級的利益を推進できるまでに至っていない状態にある時には、そうも評価できると言うのである²⁸⁾。これまたレーニン自身、強力に主張するところであった。

ここから、民族運動や民族自決権に関する一見深刻な対立にもかかわらず、レーニンとローザとは共通のプロレタリア国際主義によって結びついており、ただ両者はそれぞれの立脚点の相違（多分に活動領域と当面の政治目標の相違に基づいた）によって、一方は大ロシア民族主義に、他方はポーランドの社会愛国主義に反対するという、一種の分業関係にあったに過ぎないとの見方も成り立ち得る²⁹⁾。

(3) 民族、民族国家、民族主義

とは言え、ローザがポーランドの再興を否定した理由は、単にそれがポーランドの社会愛国主義に手を貸すことになるとか、ポーランドにおける社会主義運動を民族別に分断することになる、とかいったものだけではない。彼女には、もともと民族自決権なる概念が抽象的・形而上学的性格のものであるとの理解がある。「あらゆる国、あらゆる時代に適用しうる“諸民族の権利”などというものは、“人権”とか“市民権”とかいった類の形而上学的な空辞以外の何物でもない。科学的社会主義の原理である弁証法的唯物論は、この種の“永遠に通用する”公式とはきっぱりと絶縁している」³⁰⁾。これだけならばとりたてて反マルクス主義的と非難する必要はない。確かに、天賦人権論が形而上学的であったと同じように、すべての民族が天賦の自決権なるものを持っているわけではない、と言うことはできる。

しかし、天賦人権論が勃興するブルジョア階級の反封建・反王制の武器であったと同じように、民族自決権もまた、民族の自由な発展を自らの力で達成しようとする民族の旗幟なのである。それがプロレタリアートの敵であるブルジョアジーを利するが故に、プロレタリアートの支持すべきでもないと言うのであれば、プロレタリアートが歴史進歩に加担することはないとするに等しい暴論である（ただしポーランド問題についてローザがそう言っているわけでないことは既に見た）。何よりも、民族国家の形成が国内市場の成長による資本主義の発展を促進し、それによってプロレタリアートの階級形成に貢献するとの論理には、いかなる反駁も不可能であろう。また、「政治的自由と民主主義の問題が自分にとってどうでもよいと考えたとしたら、彼はもはや社会民主主義者ではない」³¹⁾というレーニンの命題も、政治的自由と民主主義がプロレタリアートの階級闘争を有利に

28) 同上、49ページ。

29) Vgl. Tom Nairn, E. Hobsbaum u. a, Nationalismus und Marxismus. Rotbuch Verlag, 1978, s. 112.

30) ローザ・ルクセンブルク、前掲書、19ページ。

31) 邦訳『レーニン全集』第20巻、456ページ。

進めるのに貢献し、同時に彼らの政治的・人格的成長、ひいてはブルジョア的自由と民主主義の限界を突破しようとする真の階級意識の形成に不可欠であるとの洞察を示しているのであって、自由、民主主義、はたまた自決権などが超歴史的・抽象的な価値理念であるとの認識に因るものではない。

次に、自決権を一方で超歴史的理念と理解するローザにとって、「国民」もまた、架空にして抽象的な存在であった。「国民」が自決に対する“権利を”持つべきである、という。しかし、誰がいったい“国民”なのであろうか。誰が力を持っているのであろうか。誰が“国民”とその意思の資格ある代表者としての“権利”を持っているのであろうか。

“国民”が真に何を欲しているかを、いかにして知ることができるのか。いったい、他の政党はすべて、歪曲され、偽造された国民意思の体现者にすぎないが、自分たちだけは他のあらゆる政党とちがって“国民意思”の真の代表者であるということを主張しないような政党があるであろうか³²⁾。レーニンはこのに対し、「彼女は民族の意思をどうやって察知するかという、まったく滑稽な思索にふけている」³³⁾と一蹴する。それ自体は、被抑圧民族が抑圧民族に対して闘争に立ち上がっていれば、それがすなわち民族の意思に他ならないとの、いたって現実的で明快な論理ではあるけれども、ローザの問題意識の中に、反対党（正しくは“国民政党”ならぬ階級政党）が抱える宿命についての深い洞察のあることを無視している、少なくともここでは避けている。ローザの続きを見る。

「国民の多数者が欲するものを国民は欲するのであると言われている。しかし、もし社会民主党が、いつかこの原理を正しいものとして承認するようなことがあれば、それは悲しむべきことであり、まさに革命政党としての社会民主党にとっては死刑宣告と同じものである。社会民主党は、その性質上、国民の圧倒的多数の利益を代表する政党である。しかしながら、自覚的な意思の表明という点から見れば、ブルジョア社会にあっては、社会民主党は、さしあたりは少数者の政党であり、多数になろうと努力している政党である。しかし社会民主党は国民の多数の意思を、その努力、政策、綱領の中へ反映させることによって多数党になろうとするのではなく、それとは反対に、全国民ではなく、もっぱらプロレタリア階級の自覚的な意思を代表することによって、そうならんとするのである」³⁴⁾。

このくだり、民族自決の意思を表明する多数者と、党のそれに対する態度如何という問題ではなく、総じて階級意識の成熟に関する問題として考察すべきである。しかしながら、党が自決の意思を支持するのは、それが多数によって表明されている（と見なされる）からではなく、それが進歩的な意思だからである。もしもそれが進歩ならぬ反動であるなら、党はこれに反対の宣伝・扇動を行う権利を有するばかりか、そうする義務を負っている。

32) ローザ・ルクセンブルク、前掲書、54～55ページ。

33) 邦訳『レーニン全集』第20巻、422ページ。ここでローザの文章に「国民」としてあるのは、レーニンの文章に「民族」としてあるのと同じであろう。レーニンの場合、原語は *нация* だが、ローザの場合は不明である。ローザの論旨からすれば、「国民」とすべきだろう。

34) ローザ・ルクセンブルク、前掲書、56ページ。

或いは最低限度、支持はおろか賛成もせず、多数者が迷妄から醒めるまでの日を期しての活動に備えなければならない。「良くも悪くも我が祖国」(G. オーウェル)は、絶対に党の方法ではない。それが自らへの死刑宣告に等しいことは、ローザが僅々数年の後、ロシアの党ならぬ、彼女自身の属する党において経験することとなった。

以上との関連において、最小限、“国民とは何か”について考えざるを得ない。Nation, нация の国民、民族への訳し分けも問題だが、双方は明らかに異なった概念である。多民族国家の存在や、国家無き民族の存在を見るだけでも明らかであろう。だからといって民族の実在性・実体性は明らかだが、国民のそれは明らかでなく、すぐれて虚構的、人為的であるとするのも行き過ぎである。問題は、国民というものが法的・制度的な存在にとどまらず、歴史的・政治的実体として生成し来たったものだという点にある。そもそも民族なるものは、家族を基礎として形成された血縁共同体、さらにはそれを統合した地域共同体、そしてさらにこれが言語・生活習慣の共通性によって大規模かつ広域的に統合された集団である(民族なるものの定義がこれで十分であるというわけではないが、ここでは深入りしない)。

かかるものとしての民族が一定の歴史的発展段階で近代的国民国家に編成された時、民族集団内部で培われ、保存されてきた同胞意識、すなわち、同一集団内部におけるあらゆる階級的・身分的相違(性、信仰その他の相違も含め)を超えて同一共同体に帰属する者として互いに同質・同一の存在であるとの意識もまた継承され、保存される。そして民族の国民国家への編成を主導したのはブルジョアジーに他ならないから、彼らはそれ以前から存在し、国民国家形成時みずからの指導性によって一層大規模に発揚された国民的統合の理念または心理を最大限維持し、利用すべく努力する。民族(あるいは国民)を「イメージとして心に描かれた想像の政治共同体」とする規定³⁵⁾は、かかる生成過程の非自然発生性、「人工性」に照らして、妥当性を有する。

したがって、かかる集団的心理が本来の階級的目的の達成にとって巨大な障害であることを認めなければならない。そしてその克服が単なる啓蒙によって安易に達成されるとか、プロレタリアートの自発的運動の中で自然に克服可能であるかの楽観主義にふけることはなおさらよろしくない。だからこの問題には、かの宗教の克服をめぐる課題と同じ状況のあることが分かる。宗教が民衆の阿片であるとすれば、民族主義は民衆にとって何なのか。以上に述べたことから最低限言えることは、それが階級的帰属よりも単一の国民共同体への帰属を優先させるのに役立つ意識・心理状態であるということである。あたかも宗教的意識が人間を、人間の想像の産物たる神の創造物にして同時にその支配下にあると意識させるように、民族も国家も人類の誕生以来永遠の存在であるかに、人類はそれへの帰属・従属を離れて存在できぬかに意識させるものである。そして多分、民族的・国民的共同体への帰属意識は他民族・他国家共同体に対する、これら共同体の形成以前から培われ、支

35) ベネディクト・アンダーソン、白石さや、白石隆訳『増補・想像の共同体』NTT出版、1997年、24ページ。

配的集団によって幾重にも増幅された警戒意識、時に敵対意識によって助長されている。

以上の理由で排外主義と愛国主義とを、またこの両者と民族主義とを峻別するのは危険である。それは民族主義のもっとも醜悪で危険な現れに過ぎない排外主義を、人類固有のものであるかの民族主義または愛国主義の名において合理化しかねないからである。それは近時、中国民衆が掲げた「愛国無罪」のスローガンとその行動を擁護することにも、それらを「反日」として敵視または蔑視することにも通じている。双方ともに、双方のプロレタリアートにとって有害であることを認識しなければならない。むろんここで、旧抑圧民族の側にある民族的意識の方がより有害であることは言うまでもない。

民族主義なるものが内包するかかる危険を、レーニンもローザも深く洞察していた。それがプロレタリアートの意識と運動にどれだけ有害に作用するかについて両者の間に相違はないとさえ言える。或る民族の自決権を承認するか否かの判断が、超歴史的・普遍的価値判断からではなく、あくまで当面の階級闘争の観点からなされるべきだという点でも、二人の相違はない。相違があるとすれば、ほとんど共通の方法によりながら下された判断の結果に過ぎないとも言える。ローザがポーランドの独立に反対したのは、それがポーランド人労働者とドイツ、オーストリアそしてロシア人労働者を分断させるとの判断によっていたとすれば、レーニンも帝政ロシアの支配下にある諸民族に自決権を認めないことが、ロシア人プロレタリアートとこれら諸民族プロレタリアートを離反させる、離反させたままにすると判断したのである。むろん、それぞれの判断結果に優劣のあったことは認めなければならない。その場合ローザに、先進国プロレタリアートと被抑圧民族との同盟という問題意識が稀薄であったということはできるが、それも根本的・原理的相違とまで言うことは不可能である。

にもかかわらず、なぜローザにその意識が稀薄であったかを問う必要はある。それは先に指摘した両者の立っていた闘争の「場」の違いということにとどまらず、階級とは異なる社会的・政治的集合体としての民族、より正しくは国民の实在性に対する認識の相違に起因すると言うことができよう。これも先に見たように、ローザはほとんどその实在性を認めていなかった。レーニンがそれを「滑稽」と一蹴した時、少なくともレーニンは、一体としての国民なるものの实在性を認め、国民が階級その他の区別に関わりなく共通の意識を持っており、それがいわゆる民族主義の客観的基盤であることを認めていた。それが抑圧民族の場合、いかに危険かつ有害なものであるかを知りながら、逆に被抑圧民族においては歴史的進歩発展を担いうるもの、プロレタリアートがそれに協力し支援すべきものとして把握したのである。しかし真の問題はその次にある。それは、階級的利害は民族的利害に優先するとの文句なしに正しい命題が、どこまで客観的現実性を持ちうるかという問題である。もっと正確に言えば、プロレタリアートはその命題の意味するところを理解し、実践もするためには、それに先だってプロレタリア的階級意識を持たなければならないという問題である。ローザがこの問題解決への道を自ら閉ざしてしまったことは明らかであるが、レーニンはどうだったのか。もう一度、このころの彼に聞こう。こう言うのである。

「賃金労働者にとっては、彼を主として搾取するのが、異民族のブルジョアジーではな

くて大ロシア人ブルジョアジーであろうと、あるいはユダヤ人のブルジョアジーではなくてポーランド人ブルジョアジーであろうと同じことである。自階級の利益を自覚した賃金労働者は、大ロシア人資本家の国家的特権に対しても、自分らが国家的特権を握れば地上に樂園がうち立てられるというポーランド人またはウクライナ人資本家の約束に対しても無関心である」³⁶⁾。

これは少なくとも現に某国人のブルジョアジーに搾取されている某国人プロレタリアートについて述べたものではない。第1にこれは、『資本論』の世界であり、そこでは資本と労働の関係が国家・国境の存在を捨象して展開されている。生産性と賃金の国民的差異さえもが捨象されている。だから第2に、ここでの賃金労働者が例えば生身のポーランド人労働者であるとすれば、彼を雇っているロシア人経営者が自分よりもロシア人労働者を優遇し、ユダヤ人労働者を逆に自分よりも冷遇していることを知っている。

彼は前者の状況を民族的屈辱と見なす一方で、後者の状況をその部分的相殺と見なしているかもしれない。この連鎖関係をもっと具体的にドイツまたはロシア人経営者、ロシア人労働者、アゼルバイジャン労働者、グルジアまたはアルメニア人労働者と置き換えて見れば、事の困難性は一目瞭然である。何よりも、グルジア人労働者はグルジア人経営者に「搾取」されていないことを不満とし、ロシア人労働者はロシア人経営者に「搾取」されていてグルジア人労働者より優位に立っていることに満足している。この状態が克服されているとすれば（それはこの状態を捨象するのほとんど同一である）、すべての労働者が「自覚した労働者」であるとしなければならず、レーニンも現にそうしているのである。

このジレンマは、プロレタリア階級意識の生成を困難とするジレンマとまったく同一である。剰余価値の搾取関係は賃労働関係によって隠蔽されるだけではない。労働力ならぬ労働の売買という賃労働の基本的形式自体が、搾取関係が存在しないかの外観を再生産し、その外観が真実であるかの認識をブルジョアはもちろん、プロレタリアにも自然に植え付けるのであった。それが虚偽の外観に過ぎぬことを労働者が自覚するには、日常的賃労働過程の外部からそのことを労働者の意識に注入する以外にない。ただし、純粋に外部からだけとは言えない「有利な」事情もある。賃労働の実態が時に、それも実にしばしば両階級間の隔絶、不当凶暴な収奪関係を暴露するからである。

これに反して、プロレタリアに属する国民が、とりわけ支配的民族のプロレタリアが民族意識の呪縛から脱するためには並々ならぬ努力が必要となる。「労使平等・労資協調」の虚言・甘言を見破った労働者も、「労働者に祖国はない」との命題を真実視するまでには惨憺たる自己経験を、それも何度となく繰り返さねばならない³⁷⁾。それというのも、か

36) 邦訳『レーニン全集』第20巻、453ページ。

37) 民族または国民を「想像の共同体」とした前出ベネディクト・アンダーソンも、「なぜ人々はこれらの発明品のために死のうとするのか」と重い問いかけをしている（前掲書、26、232ページ）。だが彼自身の回答は意外に単純である。ネーションは、進歩的コスモポリタンの言う恐怖や嫌悪ではなく、愛をよびおこすものであり（同、232ページ）、その根源には父、母、故郷など、人間にとって自然的・宿命的な絆があるからだ（同、236ページ）と言うのである。たしかにそういう要素

の命題はいわば「規範的」なものであって³⁸⁾、彼らを囲繞する現実および、かれらが日常的に意識するところとの相違は賃労働における真実と外観の相違に比して遙かに大きいからである。

があることは否定できない。しかし近代国家も民族主義もそれだけでは説明できず、とりわけ諸民族の殺し合いに至る民族主義は、かかる要素の存在を徹底的に動員し、利用しようとする支配階級と国家権力を抜きにしては理解できない。「想像の共同体」と言い、「発明品」と言い、いずれもこの趣旨を含みこんでのみ了解可能である。

- 38) 規範的という意味は、マルクスが当時の労働者の実態を指してそう言ったかもしれないということとは別に、労働者が自己解放を実現するには、自らこの意識に立って、それにふさわしい実践を展開しなければならない、逆に言えば、労働者がこの域に到達しない限り自らを解放することは不可能であるということである。